

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	保健福祉支援部 生活福祉調整課	NO	13
款	民生費	(単位：千円)	

1 事業名	学習支援事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	18,520	⇒	16,021 (4,027)
3 事業説明文	生活保護受給世帯及び就学援助受給世帯または児童扶養手当受給世帯の中学1、2年生及び高校生を対象に、無料学習支援を実施し、学習意欲の向上を図り、自立に向けた意欲を喚起します。	・中学3年生学習支援業務経費		18,231	⇒	15,732 (3,953)
		・参加者交通費扶助		289	⇒	289 (74)
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	本事業には生活困窮だけでなく、指導内容の理解に時間を要する生徒や学習の習熟度が本来の学年より遅れている生徒等、複雑な課題を持つ子どもへ個別指導をしています。中学3年生は、教育委員会の受験対策を目的とした学習講座へ本事業参加者から17名が移行しましたが、うち9名が指導に馴染まず辞退し、これまで積み上げた生活習慣や学習習慣が途切れてしまうことが課題です。	経常経費分	小計	57,197	⇒	52,967 (9,398)
		・中学1～2年生、高校生学習支援業務経費		56,139	⇒	51,909 (9,207)
		・参加者交通費扶助		1,058	⇒	1,058 (191)
5 要求する事業内容	生活習慣や学習習慣を維持し、自立に向けた進路選択ができるようにするため、新たに学習支援事業の対象者を中学3年生まで拡大します。 実施場所：区内に3か所増（芝地区・麻布地区・赤坂地区） 拡充定員：1か所あたり定員20名を予定 対象者：就学援助世帯及び生活保護世帯の中学3年生 実施時期・回数：年間約45回（週1回、年末年始を除く） 実施手法：業務委託（中学生学習支援事業委託を含む）	合計		75,717	⇒	68,988 (13,425)
		財源内訳	国庫支出金	生活困窮者就労支援事業費等補助金		13,425
			都支出金			
			その他特財			
			一般財源	子育て王国基金繰入金15,841千円を含む		55,563
		債務負担行為	令和	年	～	年 限度額
6 事業実施で得られる成果	個々の実情に応じた生活習慣を含めた個別指導または、都立高校受験対策を目的とした学習講座を選択することが出来るようになり、個別に切れ目なく、将来の自立に向けた進路選択ができるようになります。	11 実施に向けた財源確保	国の補助金を活用するほか、子育て王国基金を充当			
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	・生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習支援事業は23区全てで実施（うち中学生に対する学習支援は17区で実施）	12 スケジュール	令和2年3月…対象者あて周知・利用申込受付 令和2年4月…事業開始			
8 基本計画・個別計画	・港区基本計画 ・地域保健福祉計画 ・子ども子育て支援事業計画	13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 16,021千円（うち特財4,027千円）／年			
9 関連する法令・条例等	・生活困窮者自立支援法 ・子どもの貧困対策の推進に関する法律	14 編成の考え方	【事務事業評価】対象外（H30年度レベルアップ事業）			
		経済的困窮だけでなく、生活上の様々な課題を複合的に抱える生徒に対しては、教育委員会が行う集団指導による学習講座ではなく、個々の実情に応じた生活習慣を含めた個別指導で自立を支援することが必要です。生活習慣を含めた個別指導または都立高校受験対策を目的とした学習講座を選択することが出来るよう、学習支援事業の対象を中学3年生へ拡充し、将来の自立に向けた進路選択ができる予算を計上します。				

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	学校教育部 教育長室	NO	14
款	教育費		

(単位：千円)

1 事業名	私立学校等連携推進事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)		
2 要求区分	新規事業	・不登校支援に関する講演会、交流会等の実施	500	⇒	500			
3 事業説明文		・高校生表彰記念品（図書カード@3,000円、50人）	150	⇒	150			
<p>区教育委員会と私立学校等との関係性を高め、地域や教育活動の活性化を図るため、教育委員会が有するノウハウを活用し、私立学校等との協力及び連携を進めるための事業を実施します。</p>								
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	<p>区内には、46校の区立以外の公私立学校が集積しており、区の貴重なパートナーとして考えられます。区は各地区の総合防災訓練、図書館行事への参加のほか、いじめ防止の取組の意見交換など、学校または所管課ごとに連携していますが、教育センターへの高校生の不登校の相談が年間約140件あるなど、より積極的に教育の分野にて区内の私立学校等と連携し、地域や教育活動の活性化を図る必要があります。</p>							
5 要求する事業内容	合計					650 ⇒ 650		
<p>【不登校支援】 不登校に対する理解促進を図り、不登校となった生徒が新たな道を見出して進んでいくことを支援するため、保護者への理解促進を図る講演会、相談機関等の情報提供を実施するとともに、保護者の孤立を防ぐための専門家を交えた交流会を実施します。 対象者：不登校や、その状態に至るおそれのある港区民の高校生及び区内高等学校在籍生徒の保護者 実施回数：講演会と情報提供…年3回実施、交流会…年2回実施</p> <p>【高校生表彰】 区内在住・在学の私立高校生等で東京都大会規模で優秀な成績を収めた生徒等（50人想定）を対象に、各学校からの推薦により区教育委員会が表彰します。</p>	財源内訳	国庫支出金						
	都支出金							
	その他特財							
	一般財源					650		
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額	
6 事業実施で得られる成果	<p>区教育委員会と私立学校等との連携、交流や私立学校への教育委員会の有する施設等の資源、ノウハウの提供等により相互互恵的な関係性を確立し、区立学校や生涯学習などの教育活動及び地域の活性化や地域の教育環境を進展させていきます。</p>							
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>【不登校支援】東京都：児童・生徒支援フォーラム～不登校への適切な支援に向けて～（年1回実施） 世田谷区：不登校保護者へのつどい（月2回程度の実施） 【高校生表彰】東京都：私学財団賞（私立学校に在籍する児童・生徒等）</p>							
8 基本計画・個別計画	なし							
9 関連する法令・条例等	なし							
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし					
		12 スケジュール	令和2年4月 事業開始（講演会年3回、交流会年2回実施） 令和3年1月 被表彰者内定・教育委員会報告 2月 表彰式					
		13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度以降 650千円（うち特財なし）／年					
		14 編成の考え方	区内の46校ある公私立学校との連携を推進することで、今まで以上に地域や教育活動の活性化につながり、取組内容である不登校に対する支援は、教育センターへの相談件数から区内に相当数の不登校で悩んでいる生徒が存在し、公私立問わず必要であること、また、学校からの推薦による教育委員会表彰により学校とのつながりを強化でき、連携の推進に寄与することから、予算を計上します。					

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	学校教育部 教育企画担当	NO	15
款	教育費		

(単位：千円)

1 事業名	学びの多様性推進事業	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)
2 要求区分	新規事業	・遠隔学習事業、学習イベントの実施	10,697	⇒	7,472	
3 事業説明文	<p>突出した能力を持ちながら、発達障害などの理由から学校に馴染めない児童・生徒に対し、新たな教育の機会を提供するとともに、通学へのきっかけ作りとなるプログラムを実施します。</p>					
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	<p>心理的な要因や、発達障害などの理由から学校に馴染めず、不登校となってしまう児童・生徒は年々増えています。そのような児童・生徒はこれまでの学校教育では対応していない事柄に強い興味や関心を示す場合もあり、学習支援員の配置や特別支援教室での特性に応じた個別指導などを行っている一方で多様な学習手段を提供していくことが課題となっています。</p>					
5 要求する事業内容	<p>個々の興味がある分野に応じた教育機会を提供するため、東京大学先端科学技術研究センターと連携し、ビデオチャットを活用した興味を深める内容の遠隔学習事業を実施するとともに、遠隔学習事業で関心の高い分野について、区内施設等の実地において自ら考え体験することにより学ぶ学習イベントを実施します。 対象者：特別支援教室に通級する児童・生徒（小学校4～6年生及び中学生：合計300名程度） 実施回数：遠隔学習事業…1回20名程度、年30回程度（放課後実施想定） 学習イベント…1回40名程度、年2回 実施手法：東京大学先端科学技術研究センターとの連携協力による実施</p>					
6 事業実施で得られる成果	<p>児童それぞれが興味・関心を持っている分野に対する教育の機会の提供が可能となります。 また、遠隔学習による新たな教育方法の確立に向けて区として取り組むことで児童・生徒が新たな学び方に触れることができます。</p>					
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	<p>・渋谷区：東京大学先端科学技術研究センターと連携し、「特別な才能に着目した新たな教育システム（手法）」として、渋谷区ラーニング・リソースセンター事業を実施しています。 ・文部科学省：平成30年9月14日付で「遠隔教育の推進に向けた施策方針」を示しています</p>					
8 基本計画・個別計画	<p>・学校教育推進計画</p>					
9 関連する法令・条例等	<p>・なし</p>					
			合計	10,697	⇒	7,472
財源内訳		国庫支出金				
		都支出金				
		その他特財				
		一般財源				7,472
債務負担行為		令和	年	～	年	限度額
11 実施に向けた財源確保		特定財源なし				
12 スケジュール		令和2年7月 学習イベントの実施（1回目） 令和2年8月～12月 遠隔学習事業の実施（30回程度） 令和2年12月 学習イベントの実施（2回目）				
13 事業実施に伴う将来コスト		令和3年度以降 7,472千円（うち特財なし）/年				
14 編成の考え方		先行自治体の取組を踏まえ、参加者に応じた得意分野や興味・関心のある分野の教育機会を提供する手法により、多くの児童・生徒に本事業の目的である新たな教育機会の提供が可能と見込めます。事業に必要な機材等について、令和2年度に開設するみなと科学館の機材を活用するなど内容を精査し、予算を計上します。				

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	学校教育部 学務課	NO	16
款	教育費	(単位：千円)	

1 事業名	小学校特別支援学級運営	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)		
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	1,250	⇒	1,250		
3 事業説明文	障害のある児童・生徒一人ひとりの障害の種類や程度に応じて、適切な教育を受けられるよう、難聴児が在籍する区立小学校に補聴器の聞き取り向上のための集音マイクや中継器等を配備します。	・補聴器用集音マイク、中継器等購入経費		1,250	⇒	1,250		
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	通常学級における補聴器での聞き取りについて、集団生活や音楽、英語などの授業時や体育館など広い場所における聞き取りづらさが課題となっています。	経常経費分	小計	59,908	⇒	49,635		
5 要求する事業内容	聴覚障害のある児童・生徒への教育的支援体制の充実を図るため、難聴児が在籍する区立小学校に補聴器の聞き取り向上のための集音マイクや中継器等を配備します。 対 象：難聴児が在籍する区立小学校 実施時期：令和2年4月1日 実施手法：補聴器と連動した集音マイクや中継器を購入し、学校へ配備します。	・小学校特別支援学級運営経費		59,908	⇒	49,635		
6 事業実施で得られる成果	集音マイクや中継器等を配備することにより、教師と距離があり、騒音や残響音が大きい教室での集団学習においても難聴児の聞き取りが向上し、学習の理解向上が期待できます。	合計		61,158	⇒	50,885		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	補聴器用集音マイク、中継器等配備区：文京、台東、墨田、江東、品川、世田谷、渋谷（7区）	財源内訳	国庫支出金					
8 基本計画・個別計画	・学校教育推進計画	都支出金						
9 関連する法令・条例等	・文部科学省通知（17文科初第1178号通知、25文科初第756号通知）	その他特財						
		一般財源				50,885		
		債務負担行為	令和	年	～	年	限度額	
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし					
		12 スケジュール	令和2年4月 補聴器用集音マイク、中継器等配備、運用開始					
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 なし ※対象児童が増加した場合、購入経費を追加					
		14 編成の考え方	【事務事業評価】 対象外（内部管理事務）					
		聴覚障害のある児童・生徒の集団生活における授業環境、他自体の設置状況を踏まえ、補聴器の聞き取り向上のための集音マイクや中継器等の必要性は認められるため、予算を計上します。						

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	学校教育部 学務課	NO	17
款	教育費	(単位：千円)	

1 事業名	中学校特別支援学級運営	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)		
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計	1,351	⇒	1,351		
3 事業説明文	障害のある児童・生徒一人ひとりの障害の種類や程度に応じて、適切な教育を受けられるよう、中学校難聴学級を開設するとともに、補聴器の聞き取り向上のための集音マイクや中継器等を配備します。	・中学校難聴学級開設に伴う学級医謝礼、机・イス等経費		413	⇒	413		
		・補聴器用集音マイク、中継器等購入経費		938	⇒	938		
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	現在、区内の小・中学生7人が難聴学級を利用している状況の中、小学生は御成門小学校の難聴学級を利用していますが、中学生は難聴学級がなく、大田区まで通級している状況です。 また、通常学級における補聴器での聞き取りについて、集団生活や音楽、英語などの授業時や体育館など広い場所における聞き取りづらさが課題となっています。	経常経費分	小計	23,306	⇒	19,673		
5 要求する事業内容	聴覚障害のある児童・生徒への教育的支援体制の充実を図るため、中学校へ新たな通級指導学級（中学校・難聴学級）を開設するとともに、補聴器の聞き取り向上のための集音マイクや中継器等を配備します。 対象者：難聴学級に通級している生徒（中学校難聴学級） 難聴児が在籍する区立中学校（補聴器用集音マイク等） 実施時期：令和2年4月1日 難聴学級は週1日程度実施 実施手法：御成門小学校に設置している「ことばときこえの教室」内に中学校難聴学級を設置 通常学級に在籍する難聴児が所属する学校に補聴器と連動した集音マイクや中継器を配備	・中学校特別支援学級運営経費		23,306	⇒	19,673		
		合計		24,657	⇒	21,024		
6 事業実施で得られる成果	中学校に難聴学級が無いため対象生徒は大田区への通学を余儀なくされていますが、区内に中学校難聴学級を設置することで、小学校からの切れ目のない教育的支援体制の充実が図れます。 集音マイクや中継器等を配備することにより、教師と距離があり、騒音や残響音が大きい教室での集団学習においても難聴児の聞き取りが向上します。	財源内訳	国庫支出金					
		都支出金						
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	中学校難聴学級開設区：台東、墨田、品川、大田、世田谷、杉並、練馬、葛飾、江戸川（9区） 補聴器用集音マイク、中継器等配備区：文京、台東、墨田、江東、品川、世田谷、渋谷（7区）	その他特財						
		一般財源				21,024		
8 基本計画・個別計画	・学校教育推進計画	債務負担行為	令和	年	～	年	限度額	
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし ※御成門小学校の「ことばときこえの教室」の共用による難聴学級の開設により、中学校に新たに教室を作る費用（2千万円程度のコスト）を削減します。					
9 関連する法令・条例等	・文部科学省通知（17文科初第1178号通知、25文科初第756号通知）	12 スケジュール	令和2年1月 保護者への説明 令和2年4月 中学校難聴学級開設、補聴器用集音マイク等購入・運用					
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 313千円（難聴学級における学校医等謝礼、特財なし）／年 ※対象児童数の増により、机・椅子等の物品購入費の計上あり					
		14 編成の考え方	【事務事業評価】 対象外（内部管理事務） 中学校における難聴学級がないことによる、対象生徒の遠隔地への通級状況や聴覚障害のある生徒の授業環境、他自体の状況を踏まえ、中学校難聴学級の開設及び補聴器用集音マイクや中継器等の配備の必要性は認められるため、予算を計上します。					

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	学校教育部 教育指導課	NO	18
款	教育費	(単位：千円)	

1 事業名	特別支援教育の推進	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	レベルアップ事業	レベルアップ分	小計 2,299 ⇒	968
3 事業説明文	小・中学校特別支援学級の児童・生徒のキャリア教育を充実するための保護者向けの講演会等を実施するとともに、特別支援学級の職場体験を充実します。	・職場体験の充実等キャリア教育推進、コンソーシアム経費	2,299 ⇒	968
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	特別な支援を要する児童・生徒の保護者は、子どもが就労するイメージを持たず、不安を抱きながら、養育に当たっています。また、都立特別支援学校の職業訓練科や職能訓練科に入学して初めて、就労に関する教育を受けるという現状があるため、小・中学校期の早期において就労を目指したキャリア教育を展開し、障害児の可能性や就労先選択の幅を広げ、適正かつ生涯を通じた就労を可能にする必要があります。	経常経費分	小計 133,226 ⇒	133,226
5 要求する事業内容	小・中学校特別支援学級の児童・生徒の生きる力や就労に対する価値観を育むことはもとより、進学や就労の選択の幅を広げるため、キャリア教育を充実するための保護者向け講演会等を実施するとともに、不定期実施であった特別支援学級の職場体験を、企業との連携により定期的に複数の業種で実施します。また、本事業を通して連携した企業を中心に、大学、NPO法人や保護者などの関係団体が協働してキャリア教育の推進に取り組むコンソーシアム（共同事業体）を立ち上げます。 対象者：港区立全小・中学校の特別支援学級の児童・生徒（小76名、中28名）、保護者、教職員 実施時期：保護者、教職員向けの講演会 各年1回実施 企業と連携した職場体験 各学校において年1回実施	・学習支援事業、特別支援アドバイザー経費	133,226 ⇒	133,226
6 事業実施で得られる成果	個々の可能性を最大限に伸ばすとともに個々の特性に応じた職業選択ができるよう職業観や勤労観の幅を広げることや将来の適性ある職場への就労につなげることで、生涯を通じて豊かな生活を送ることができるようにするとともに社会に貢献することができる人材を育成することができます。	合計	135,525 ⇒	134,194
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国：キャリア教育推進の手引き、キャリア教育・就労支援等の充実事業 都：知的障害特別支援学校におけるキャリア教育の推進（平成21年3月）	財源内訳	国庫支出金	
8 基本計画・個別計画	・学校教育推進計画	都支出金		
9 関連する法令・条例等	・文部科学省通知（17文科初第1178号通知、25文科初第756号通知）	その他特財		
		一般財源		134,194
		債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額
		11 実施に向けた財源確保	特定財源なし	
		12 スケジュール	令和2年4月～ 職場体験の実施（通年で各学校1回ずつ実施予定） 令和2年夏～秋 保護者向けと教員向けに講演会の実施（各1回）	
		13 事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 968千円（うち特財なし）/年	
		14 編成の考え方	【事務事業評価】 対象外（令和元年度レベルアップ事業）	
			特別支援学級の児童・生徒への職場体験の充実によるキャリア教育の推進は、障害児の可能性や就労先の選択の幅を広げるとともに、地域共生社会の実現や学びの多様性に寄与するものです。コンソーシアムについては初年度で参加団体数が少なく、調整・連絡など区で対応可能であるため、業務内容を精査し、予算を計上します。	

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	学校教育部 教育指導課
款	教育費

NO 19

(単位：千円)

1 事業名	学校図書館運営事業	10 要求内容	要求額 ⇒	予算額 (うち特財)
2 要求区分	新規事業	・学校図書館運営経費	61,820 ⇒	55,839
3 事業説明文	円滑な学校図書館運営を推進し、機能の充実を図るため、学校図書館運営業務を整理するとともに、教育センターに図書館支援機能を置き、各小・中学校の学校図書館へ学校図書館支援アドバイザーを派遣します。	・学校図書館支援アドバイザー（3年間限定配置）	7,419 ⇒	7,306
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	学校図書館の運営は、学校司書と有償ボランティアであるリーディングアドバイザースタッフ（以下「RAS」という。）が連携して、各学校の裁量にて行っています。 学習指導要領の改訂において、学校図書館の充実が求められ、組織的かつ計画的な運営とともに、児童・生徒の学習活動や読書活動の充実を図る必要があります。			
5 要求する事業内容	学校図書館の充実と円滑な運営を行えるよう、学校司書と学校図書館支援員による運営体制へ整理するとともに、学校司書等を対象とした研修会の実施や、学校図書館の全体計画や年間指導計画の策定の支援を行うための学校図書館支援アドバイザーを派遣します。 対 象：各小・中学校の学校図書館 実施手法：学校図書館の運営体制を、委託による学校司書と有償ボランティアによるRASの体制から、学校司書と学校図書館支援員の一括委託による体制へ整理 学校図書館の充実のため、3年間限定で教育センターに学校図書館支援アドバイザーを配置		合計 69,239 ⇒	63,145
6 事業実施で得られる成果	学校図書館運営業務を一括した業務として行うことに合わせ、学校図書館支援アドバイザーによる計画策定支援により、全ての学校図書館で統一的な運営が可能となるほか、質の担保を図ることができます。	財源 内訳		
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	国：学習指導要領の改訂（小学校 総則編7） 島根県松江市：学校図書館支援センターを運営	国庫支出金		
8 基本計画・個別計画	・学校教育推進計画	都支出金		
9 関連する法令・条例等	・地方公務員法と地方自治法の一部を改正する法律 ・学校図書館法	その他特財		
		一般財源		63,145
		債務負担行為	令和 年 ～ 年	限度額
		11 実施に向けた 財源確保	特定財源なし ※事務事業評価に基づき、現行のRAS及び学校司書に係る2事業を廃止し、運営体制を整理した上で、新たな事業とします。	
		12 スケジュール	令和2年4月 新たな体制による図書館運営業務開始 教育センターに学校図書館支援アドバイザーの配置 令和5年3月 学校図書館支援アドバイザーの任期終了（3年間限定配置）	
		13 事業実施に 伴う将来コスト	令和3年度以降 63,145千円（うち特財なし）／年 ※令和5年度以降は支援アドバイザー経費7,306千円分が減	
		14 編成の考え方	学習指導要領の改訂を踏まえ、学校図書館の充実と円滑な運営のための学校司書と学校図書館支援員の運営体制の整理と、新たな学校図書館運営体制の円滑な運営を支援するための図書館支援機能は必要であるため、学校司書と学校図書館支援員が重複して配置されている日数を整理した上で、予算を計上します。	

令和2年度予算要求事業概要書

所管課	学校教育部 教育指導課
款	教育費

NO 20

(単位：千円)

1 事業名	みなと科学館管理運営	10 要求内容	要求額	⇒	予算額	(うち特財)	
2 要求区分	新規事業	・みなと科学館指定管理経費	298,957	⇒	298,957	(35,486)	
3 事業説明文	子どもから大人まで、楽しみながら科学を学ぶことができる場として、区民の科学への関心を高め、もって区民の教養の向上及び主体的な学びの意欲の増進に寄与することを目的に、港区立みなと科学館の管理運営を行います。						
4 背景、区民ニーズ、現状課題等	令和2年4月から港区虎ノ門3-6-9(靱絵小学校跡地)に、新教育センターとみなと科学館を気象庁との複合施設として開設します。						
5 要求する事業内容	合計 298,957 ⇒ 298,957 (35,486)						
科学に関する展示やプラネタリウムの投影、実験室における講座の運営、学校の理科教育の補完等の事業を行います。 実施時期：令和2年4月1日開設 開館時間：午前9時から午後8時まで 休館日：第2月曜日(ただし、祝日にあたる場合は開館日とし、その翌日を休館日とします)、 年末年始(12月29日～1月3日)、臨時休館日(年10日程度) 実施手法：指定管理者による管理運営	財源	国庫支出金					
	内訳	都支出金					
		その他特財	プラネタリウム利用料(年間利用人数：約70,000人想定)			35,486	
		一般財源				263,471	
	債務負担行為	令和 年 ~ 年	限度額				
6 事業実施で得られる成果	11 実施に向けた財源確保	プラネタリウムについては利用料を徴収することで受益者負担を図ります。 (一般投影：600円、特別投影：2,000円を上限) ※年間利用人数：一般投影65,000人、特別投影5,000人程度を想定 (区内の学校利用等の利用料減免者は含まず)					
全国的類似施設の運営実績が豊富にある指定管理者による運営を行うことで、利用者の様々なニーズに的確に対応できる職員体制をとることができ、地域の賑わいの創出や学校の理科教育の補完等を行うことができます。	12 スケジュール	令和元年10月 指定管理者指定 令和2年2月 港区立みなと科学館等複合施設竣工 令和2年4月1日 港区立みなと科学館開設					
7 国・都・特別区等の動向や取組状況	13 事業実施に伴う将来コスト	令和3年度…313,270千円(指定管理経費、特財35,486千円) 令和4年度…315,317千円(指定管理経費、特財35,486千円) 令和5年度…317,752千円(指定管理経費、特財35,486千円)					
科学館運営については、板橋区が指定管理で行っています。このほか、プラネタリウムを有する施設の運営という点では、渋谷区、足立区が指定管理で行っています。	14 編成の考え方	みなと科学館については、科学に関する展示、プラネタリウムの投影など専門的な分野が多く、知識や実績が豊富な指定管理者による施設管理が望ましいと判断でき、施設の維持管理に係る経費の必要性は認められるため、予算を計上します。					
8 基本計画・個別計画	なし						
9 関連する法令・条例等	・港区立みなと科学館条例						